



横浜訓盲学院 だより

第23号(2011年11月号)

2011年11月1日発行

〒231-0847 横浜市中区竹之丸181番地 URL : <http://kunmou.jp/>

事務部

TEL045-641-2626 FAX045-641-2627
E-mail : jimu@kunmou.jp

普通部

TEL.FAX045-662-1710
E-mail : futsuu@kunmou.jp

理療科

TEL.FAX045-662-1833
E-mail : riryou@kunmou.jp



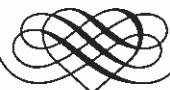
成長を見続ける教員たち

学院長 中澤 恵江

校門横に立つキンモクセイが、登校する生徒達に秋の訪れを伝えています。普通部では、日々の学業と連動させて、季節の節目を特徴付ける行事を組み入れています。年ごとに訪れる行事を、一人一人の生徒がどう受け止め、どう取り組むかを見ることは、一年間の成長を確認する大切な機会にもなります。

満開の桜の下、新しい変化に向かって気持ちを整えて迎えた入学・進級式。五月晴れの下、大きな声援を受けて精一杯身体を動かした運動会。待ちに待った夏のプール教室。ワクワク感に満ちた学校での夕涼み会とお泊まり。そして9月には児童生徒の修学旅行が行われました。

修学旅行の出発と帰院の時は、学院ならではの情景が繰り広げられます。教職員の全員が、家族のように「いってらっしゃーい！」「おかえりなさーい！」と見送りと出迎えをしています。特に出発時は、幼い頃からの歴代の担任達が、手に手にお餞別のお菓子等をもって、緊張と期待で頬を紅潮させている生徒の成長した姿に、祝福の声をかけていました。幼い時代からずっと成長を見続けてくれる教員達がいる学校。それが横浜訓盲学院であり、学院がもつ大きな資源の一つだと感じています。



「最も小さい者の一人にしたのは、わたしにしてくれたことなのである。」

マタイによる福音書25章40節

《11月の聖句》 神を愛するとは、最も小さな者や弱い者、助を必要な人に仕えることです。
なぜなら、神は最も小さな者のところにおられるからです。

*****高等部普通科修学旅行*****

9月14日から16日までの2泊3日の日程で、高等部普通科5名が北海道の網走・紋別方面へ行つてきました。初めて飛行機に乗った生徒もあり、離陸時は緊張している様子が見られましたが、慣れはじめると飛行機の振動を楽しんだり窓から空を眺めたりする余裕が見られました。

現地では天候にも恵まれ、野菜の収穫、和太鼓やアイヌコタン民族舞踊、モーター舟等、盛りだくさんの体験をすることができました。料理も北海道ならではの力二やお刺身、野外でのジンギスカンを、みんなで美味しく食べ、楽しく充実した3日間を過ごすことができました。



*****小学部・中学部修学旅行*****



9月の、28、29、30日の日程で小学部1名・中学部5名が、静岡県の伊豆高原方面に行ってきました。三日間とも天気に恵まれ、過ごしやすい気候のなかで活動することができました。遊覧船にオルゴール作り、イルカのふれあい体験、そば打ち体験をしました。食事ではお刺身に魚の煮付け等、伊豆ならでは

の食べ物をお腹いっぱい味わいました。楽しい三日間を通して、帰り道の子どもたちの顔には充実感が溢っていました。修学旅行で学んだ経験を今後の学院生活に生かしてほしいと思います。

●解剖見学実習の意義

8月26日金曜日、高等部理療科は解剖見学実習へ行つてきました。

理療科では毎年、実習先のご厚意により解剖見学実習を実施しています。通常の解剖学の授業では教科書を用いた2次元の世界でしか学ぶことができませんが、解剖見学実習では実際の御身体に触れることができる年に一度の貴重な機会です。卒業後に患者さんの身体をケアする仕事に就く理療科の生徒たちは、毎年、真摯な姿勢で実習に参加させていただいています。

また、解剖見学実習は、3年間の学校生活で一年に一回ずつ参加する機会を持つことで1年生で学習した内容が2年生、3年生で全く違う視点から追体験することができるということも大きなメリットです。

理療科生徒・教員一同が共にこの機会に感謝し、これからも鍼灸マッサージ師が社会へ貢献していくことができるよう学んでいきたいと思います。

助成金贈呈式

◆9月6日(火)

「みずほ教育福祉財団」様より助成金の贈呈式が横浜訓盲学院会議室にて行われ、同財団の鎌田栄次郎常務理事が来校され、中澤恵江学院長に目録が渡されました。今年度の助成金で、ワンタッチテント、三輪車、ワンタッチプール、トーキングエイドライトを購入することができましたことに感謝いたします。本当にありがとうございました。

◆10月27日(木)

「神奈川県眼科医会」様の理事会において、寄付金の贈呈式が行われ、同会の種田芳郎会長より寄付金をいただきました。ありがとうございました。



視覚障害 ミニ知識

視覚障がい者への配慮

生活必需品の中には、視覚障がい者への配慮を目的として点字、もしくは商品の区別が出来るような形状がなされているのをご存じでしょうか。

デジタル化が進み、最近では晴眼者でも使うのに苦労をしてしまうタッチパネル画面が多く見受けます。そのため液晶画面に点字で、入→「おん」、切→「おふ」などと、表示されています。商品等の区別として例を上げますと、シャンプーとリンスの区別には、シャンプーに刻み模様を入れたり、牛乳パックには、上部に丸く切り取った部分があり、アルコールとの誤飲を防止するために、容器の前面に「お酒」と表記され、缶入りでは上蓋に点字で「おさけ」と表記されています。

紙幣の金額を間違わないためには紙幣の左下に指触りで金種の識別が出来るものが印刷されています。はがきにも裏表・上下が区別できるように左下にくぼみが付いています。読むときはくぼみを右上に、打つときは左上になるようにします。

電車やバス、その他でコンビニなどで使用可能な「バスモ」「スイカ」などにも上下・左右の判別が出来るよう右下に切れ込みがあります。このように日常生活で使用するものに視覚障がい者が一人で区別が出来るような工夫がなされているのです。



鍼は心地よいもの

「鍼治療」というと、皆さんはどのようなイメージを持たれるでしょうか。鍼は気持ちのよいもの、身体に良いものです。ところが、一般的な方々は「はり」というと、「痛そう…」「怖い…」というようなイメージを持たれる方が多いと思います。

その原因の一つが、「はり」というと縫い針のような針をイメージして、縫い物をしている時に指を刺してしまったあの痛みを想像するからです(笑)。また、鍼治療というと腰などの部位に鍼を深く刺すことをイメージして、やはり「痛そう、怖い」と思ってしまいます。しかし、実はこれらは全て間違っているのです。

まずは鍼の太さですが、一般的なまち針の直径が0.45mmなのに対して、鍼治療の鍼は0.18mm程度です。特に細いものでは直径が0.1mmの鍼が登場しました。「蚊」の針が直径0.08mmですから、細い鍼では限りなく蚊の針に近いということです。また、鍼を刺す深さですが、一般的には1~1.5cm程度の刺鍼を行いますが、患者さんの感じ方や体質に合わせて、2~3mmしか鍼を刺さない治療方法もあります。そのような鍼治療をすると、大抵の患者さんは治療中にウトウトと眠ってしまいます。患者さんが心地よく治療を受けられることも私たちが大切にしていることなのです。

鍼治療は古くから日本人に受け入れられ、患者さんそれぞれの感じ方や体質に合わせたオーダーメイドの治療法です。心地よい治療、身体に良い治療を一度是非体験してみてくださいね。

平成24年度生徒募集

【普通部】 幼児・児童・生徒募集

○募集定員

幼稚部（3歳児・4歳児・5歳児）	計6名
小学部	1年生4名
中学部	1年生4名
高等部普通科	1年生4名
高等部専攻科生活科	1年生4名

○募集期間

《一次》平成23年11月1日～平成23年11月25日
 《二次》平成24年1月13日～平成24年1月27日

○入学検定日

《第1回検定日》平成23年12月10日(土)
 《第2回検定日》平成24年2月4日(土)

○お問い合わせ

普通部（直通）TEL.045-662-1710

【高等部理療科】 生徒募集

○募集定員

高等部専攻科理療科（3年課程）	1年生8名
-----------------	-------

○募集期間

《一次》平成23年11月1日～平成24年1月13日
 《二次》平成24年1月23日～平成24年3月7日

○入学検定日

《一次》平成24年1月21日(土)午前9時～
 《二次》随時。出願書類提出後、調整のうえ
 試験日を定め実施。

○お問い合わせ

理療科（直通）TEL.045-662-1833

平成23年度後期の主な行事予定

- 11月 3日(木) 保護者参観日
- 19日(土) PTAバザー
- 30日(水) マラソン大会
- 12月 22日(木) 生徒会合同クリスマス祝会
- 23日(金) クリスマス祝会
- 27日(火)～1月6日(金) 冬休み
- 1月 25日(水) 防災訓練
- 28日(土) 学校開放「お餅つき」
- 2月 10日(金) 普通部保護者参観日
- 25日(土) あん摩・マッサージ指圧師国家試験
- 26日(日) はり・きゅう師国家試験
- 3月 5日(月) 防災訓練
- 17日(土) 平成23年度卒業式・修了式



PTAバザーのご案内

今年も恒例のPTAバザーを開催致します。お好み焼き、生花の鉢植え、普通部生徒の手作りお菓子コーナー、雑貨販売などの他に、理療科では生徒によるクイックマッサージが催されます。
 ぜひ、お立ち寄りください。

日時：11月19日(土)12:00～15:00 (雨天決行)
 場所：横浜訓盲学院 前庭・講堂など

ご協力のお願い

(平成23年度 賛助会員)

私たちの視覚障害教育にご理解いただき、ご支援下さる団体・個人の方々の賛助会員を募らせていただいております。
 よろしくお願い申し上げます。

【年会費】 団体会員(1口)10,000円／個人会員(1口)1,000円(口数は問いません)
 【お支払い方法】 ・郵便振替[加入者名]学校法人横浜訓盲学院(口座番号00200-5-40861)
 ・現金

【その他】 会費以外に寄附金も有難くお受けいたします。

・会費は寄付金として扱われ、横浜訓盲学院より領収書が発行されます。
 ・当校は特定公益増進法人の認可を受けておりますので、法人の場合は、一般の寄付金とは別枠で免税会計処理ができます。
 ・個人の場合は、2,000円を超える金額に対して免税されます。

【お問合せ先】 横浜訓盲学院 事務部 TEL.045-641-2626

臨床実習のご案内

当学院では授業の一環として、あんま・マッサージ・指圧および、はり灸の臨床(治療)を行っています。是非ご利用下さい。



- ★はり灸……………火
- ★あんま・マッサージ・指圧…木
- ★あんま・はり灸……………金

料金 一律 時間 前半 9:50～
 1000円 (各50分ずつ) 後半 10:50～

◆ご予約はお電話で!
 当日の朝 8:45～9:10
 電話 090-9009-5882
 ◆お問い合わせは理療科まで
 電話 045-662-1833